

(仮称)京田辺市新しい学校づくりプラン
～未来を担う子ども達の学びを支える学校環境を目指して～
策定方針

資料 3

1 趣旨

本市では、昭和 40(1965)～50(1975)年代の人口急増期に多くの学校施設が整備され、現在の市立 9 小学校・3 中学校体制が成立しました。

その後半世紀近くが経過し、子どもたちの教育や学校を取り巻く状況は大きく変化していることから、多様な教育課題に十分に対応できる市立小中学校の学校環境の整備が重要となっています。

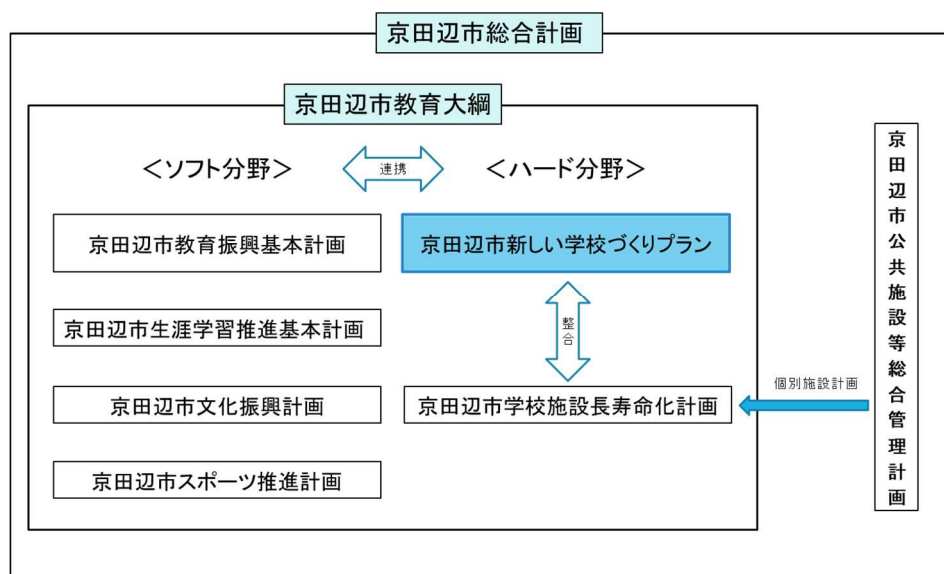
京田辺市の未来を担う子ども達が、確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体等、調和のとれた力である「生きる力」を育む学校環境、すなわち安全性や快適性が確保され、障がいの有無に関わらず誰もが支障なく学校生活を送れる学校施設、1 人 1 台端末など I C T を活用した授業に対応できる教室、そして児童生徒が切磋琢磨し、社会性を身に付けることのできる学校規模等を整えていく必要があります。

「京田辺市新しい学校づくりプラン」は、このような要請に応え、京田辺市の新しい時代の学校づくりを推進するために策定するものです。

2 計画の位置付け

本プランは、京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」の実現に向けて、学校環境の整備に関する基本的な方針を示すものです。

また、京田辺市教育振興基本計画をはじめとする各計画と連携するとともに、学校施設の維持管理や長寿命化改修等の施設整備に関する具体的方針を示す「京田辺市学校施設長寿命化計画」との整合を図るものとします。



3 計画の期間

計画期間は、令和 8 年度(2026)から令和 27 年度(2045)までの 20 年間とします。

ただし、10 年ごとに前期・後期に分け、前期については具体的な取り組みスケジュールを明らかにし、後期については児童生徒数・学級数の将来推計や社会情勢の変化などを検証した上で中間年である令和 18 年(2036)に計画を改定して明らかにします。

4 新しい学校づくりプランに定める事項

明治 5 年(1873)に学制が成立し、全国に学校が整備され近代的な教育がスタートしてから 150 年が経過しました。

本プランは、次の 150 年に向け、時代や社会の変化に対応しながら、一人一人の可能性を最大限引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現する京田辺市の新しい学校づくりを進めるため、以下の事項を定めます。

(1) 学校規模・学校配置の適正化

子ども達の成長・発達過程において、適切な集団の中で生活することが主体性や社会性を身に付ける上で非常に重要であり、学校教育は一定規模の集団で行うことが望ましいと考えられます。

学校間の児童生徒数のアンバランスが顕在化し、今後更なる少子化の進展も見込まれる中、学校の地域コミュニティにおける役割や小規模校の良さにも配慮しながら、将来にわたって一定規模を確保できる学校配置が求められることから、学校規模・学校配置の適正化に係る計画を定めます。

(2) 新しい時代の学びを支える学習環境の整備

これまでの学校施設は、児童生徒の急増期における量的確保の観点から、廊下に面して普通教室や特別教室を単純に配置した片廊下一文字型の画一的な教室配置となっています。

1 人 1 台端末環境のもと、学級単位で一斉に黒板を向いて授業を受けるだけでなく、個別学習やグループ学習を行うなど学びのスタイルの多様化が求められることから、教室そのものも含めた学習環境の整備に係る基本的な考え方を定めます。

(3) 学校附属施設のあり方

令和6年度(2024)から全ての小学校で水泳授業の民間委託がスタートするとともに、中学校給食がセンター方式で実現しました。

今後、プール敷地の有効活用とあわせて、老朽化対策やドライシステムの導入が課題となっている小学校給食室の整備等を進めていく必要があることから、児童生徒の教育環境の向上を図りつつ、長期的な更新・維持管理に係るLCCの縮減や公共施設マネジメントの視点も踏まえて、学校附属施設のあり方に関する基本的な考え方を定めます。

5 策定方法

本プランに定める事項のうち、「学校規模・学校配置の適正化」及び「新しい時代の学びを支える学習環境の整備」については、学校教育審議会からの答申を踏まえて定めます。

「学校附属施設のあり方」については、今後の小学校プールの方向性を示した京田辺市小学校プールのあり方検討報告書等に基づき検討を行い、プランに反映します。

6 策定スケジュール（予定）

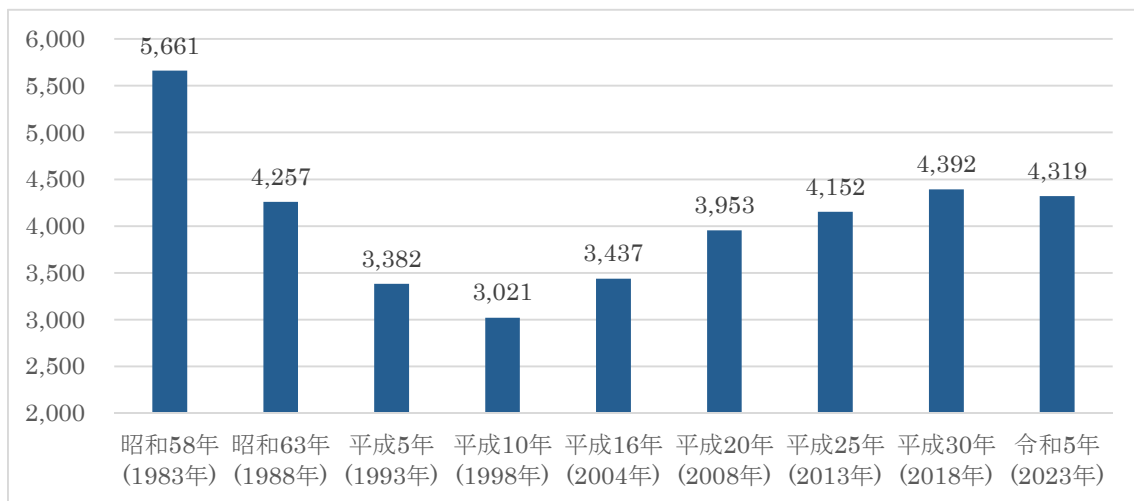
本プランは、令和7年度(2025)までの2年間で策定します。

令和6年	4月	総合教育会議（プラン策定方針案協議）
		経営会議（プラン策定方針案協議）
		教育委員会（プラン策定方針決定）
	5月	プラン策定方針公表
令和8年	4月	プラン策定
		学校施設長寿命化計画改定

(1) 児童数の推移

- ・ 市立小学校の児童数は、昭和 58 年(1983)の 5,661 人をピークとして、平成 10 年(1998)には 3,021 人まで減少しました。
- ・ その後増加に転じたものの、平成 30 年(2018)を境に再び減少傾向となり、令和 5 年(2023)には 4,319 人となっています。

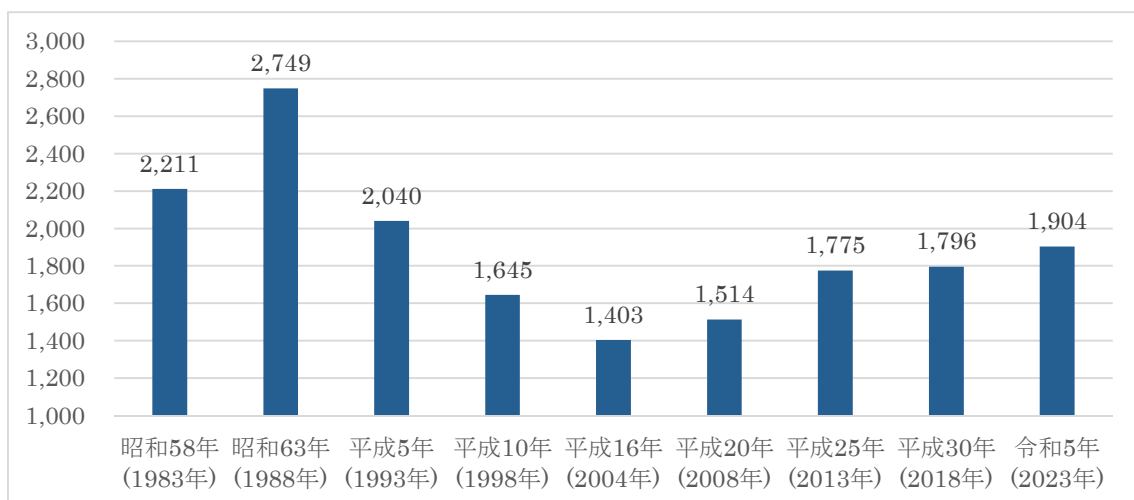
図 1 児童数の推移



(2) 生徒数の推移

- ・ 市立中学校の生徒数は、昭和 62 年(1987)の 2,804 人をピークとして、平成 16 年(2004)には 1,403 人まで減少しました。
- ・ その後は増加に転じており、令和 5 年(2023)には 1,904 人となっています。

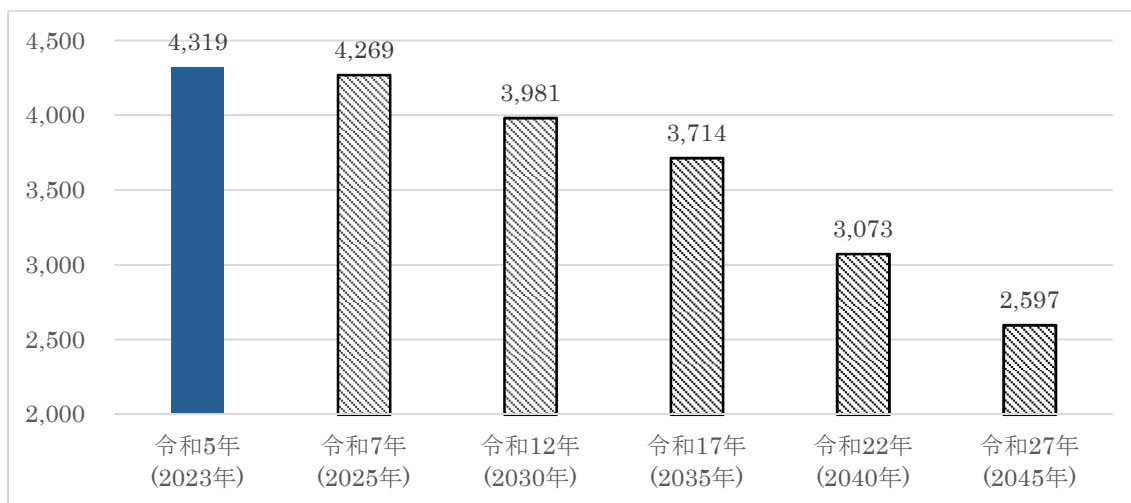
図 2 生徒数の推移



(3) 児童数の将来推計

- ・ 市立小学校の児童数は、今後は一貫して減少が続き、令和 17 年(2035)には 3,714 人、令和 27 年(2045)には現在の 6 割程度の 2,597 人まで減少することが見込まれています。

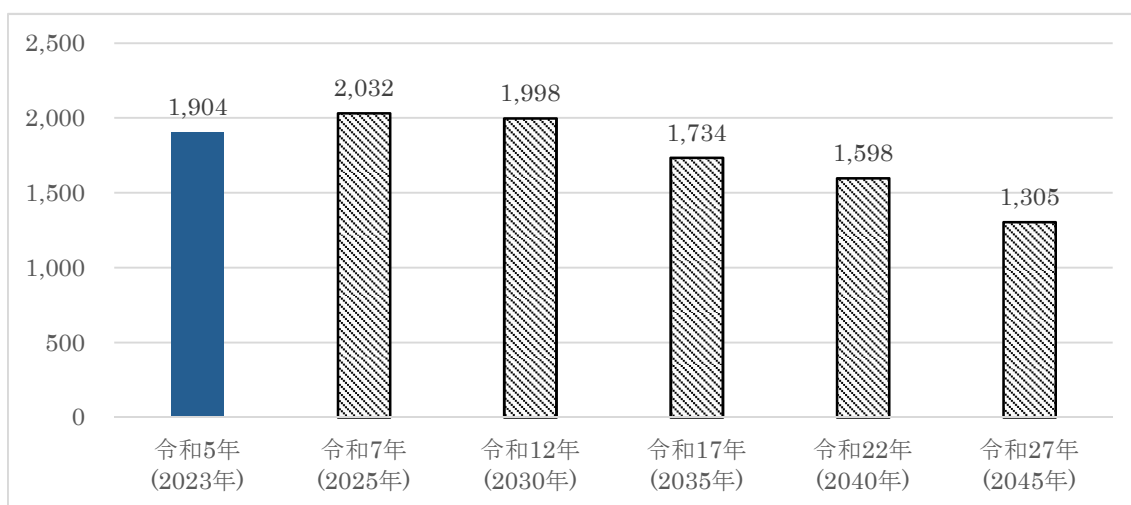
図 3 児童数の将来推計



(4) 生徒数の将来推計

- ・ 市立中学校の生徒数は、令和 7 年(2025)以降は減少に転じ、令和 17 年(2035)には 1,734 人、令和 27 年(2045)には現在の 6 割程度の 1,305 人まで減少することが見込まれています。

図 4 生徒数の将来推計



(5) 学校数の推移

- ・ 市立小学校は、昭和 22 年(1947)の 6・3・3 制成立時は、大住小学校、田辺小学校、草内小学校、三山木小学校及び普賢寺小学校の 5 校でしたが、その後、児童数の増加に合わせて新設を行い、昭和 59 年(1984)には 9 校となりました。
- ・ 市立中学校は田辺中学校 1 校でしたが、同じく生徒数の増加に合わせて新設を行い、昭和 57 年(1982)には 3 校となりました。
- ・ 以降、市立小中学校ともに新設等を行われておらず、学校数は変わっていません。

(6) 学校規模

- ・ 学校教育法施行規則等では、学級数（通常学級数）が「おおむね 12 学級から 18 学級」までを学校の標準規模としています。
- ・ 現在、小学校 2 校のみが標準規模となっています。
- ・ 今後、市全体の児童生徒数は減少していくものの、住宅地開発の進展によって増加する学校がある一方で、地域の少子化により減少する学校も存在し、学校規模のアンバランスが拡大することが予想されます。

表 1 学校別児童生徒数と学級数 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

	学校名	児童生徒数	学級数	規模
小学校	大住小学校	206	7	
	田辺小学校	645	20	
	草内小学校	310	12	標準規模
	三山木小学校	1,144	36	
	普賢寺小学校	109	6	
	田辺東小学校	168	6	
	松井ヶ丘小学校	627	20	
	薪小学校	641	22	
	桃園小学校	469	17	標準規模
中学校	田辺中学校	946	25	
	大住中学校	709	19	
	培良中学校	249	8	

※学級数は特別支援学級を除く通常学級数。

(7) 学校施設の状況

① 校舎等

- ・ 市立小学校の校舎 29 棟のうち約 8 割となる 22 棟が建築後 40 年以上経過しており、14 棟は 50 年を経過しています。
- ・ 市立中学校の校舎等 13 棟のうち 8 割を超える 11 棟が建築後 40 年以上経過しています。
- ・ 令和 3 年(2021)3 月に策定した京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、順次長寿命化改修等を実施することとしています。

表 2 市立小中学校校舎の状況

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
大住小学校	校舎 1(中校舎)	RC	S42	57	不要	59
大住小学校	校舎 2(北校舎)	RC	S48	51	不要	54
大住小学校	校舎 3(管理棟)	RC	S51	48	済	64
大住小学校	校舎 4(南校舎)	RC	S55	44	不要	55
田辺小学校	校舎 1(北校舎)	RC	S34	65	不要	49
田辺小学校	校舎 2(南校舎)	RC	S43	56	済	75
田辺小学校	校舎 3(中校舎)	RC	S53	46	済	48
田辺小学校	校舎 4(トイレ棟)	S	H19	17	—	100
草内小学校	校舎 1(南校舎東)	RC	S45	54	済	67
草内小学校	校舎 2(南校舎中・西)	RC	S55	44	不要	70
草内小学校	校舎 3(中校舎)	RC	S45	54	済	72
草内小学校	校舎 4(管理棟)	RC	S40	59	不要	72
草内小学校	校舎 5(北校舎)	RC	S50	49	済	77
三山木小学校	校舎 1(東校舎西)	RC	S46	53	不要	100
三山木小学校	校舎 2(東校舎東)	RC	S47	52	不要	100
三山木小学校	校舎 3(東校舎北)	RC	S49	50	不要	100
三山木小学校	校舎 4(西校舎)	RC	H27	9	—	100
普賢寺小学校	校舎 1(南校舎)	RC	S48	51	不要	49
普賢寺小学校	校舎 2(管理棟)	RC	S49	50	不要	52
普賢寺小学校	校舎 3(北校舎)	RC	H6	30	—	87
田辺東小学校	校舎 1(北校舎)	RC	S47	52	済	100

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
田辺東小学校	校舎 2(管理棟)	RC	S49	50	済	100
田辺東小学校	校舎 3(中校舎)	RC	H22	14	—	100
松井ヶ丘小学校	校舎 1(南校舎)	RC	S53	46	済	54
松井ヶ丘小学校	校舎 2(北校舎)	RC	H9	27	—	84
薪小学校	校舎 1(管理棟)	RC	S54	45	済	46
薪小学校	校舎 2(南校舎)	RC	S54	45	済	49
桃園小学校	校舎 1(南校舎)	RC	S59	40	—	68
桃園小学校	校舎 2(北校舎)	RC	S59	40	—	68
田辺中学校	校舎 1(北校舎)	RC	S50	49	済	100
田辺中学校	校舎 2(南校舎)	RC	H22	14	—	100
田辺中学校	校舎 3(管理棟)	RC	H24	12	—	100
大住中学校	校舎 1(南校舎西)	RC	S53	46	済	65
大住中学校	校舎 2(北校舎)	RC	S53	46	済	62
大住中学校	校舎 3(管理棟)	RC	S55	44	済	65
大住中学校	校舎 4(南校舎東)	RC	S58	41	—	65
大住中学校	校舎 5(昇降室棟)	RC	S58	41	—	62
大住中学校	部室棟 1	S	S53	46	—	70
大住中学校	部室棟 2	S	S53	46	—	66
培良中学校	校舎 1(南校舎)	RC	S57	42	—	65
培良中学校	校舎 2(北校舎)	RC	S57	42	—	65
培良中学校	部室棟 1	RC	S57	42	—	60

② 屋内運動場

- ・ 市立小学校の屋内運動場（体育館）9 棟のうち 8 棟が建築後 40 年以上経過しています。
- ・ 市立中学校の屋内運動場（体育館及び武道場）4 棟全てが建築後 40 年以上経過しています。
- ・ 京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、順次長寿命化改修等を実施することとしています。

表 3 市立小中学校屋内運動場の状況

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
大住小学校	体育館	RC	S48	51	済	65
田辺小学校	体育館	RC	H5	31	—	77
草内小学校	体育館	RC	S56	43	済	94
三山木小学校	体育館	RC	S48	51	済	94
普賢寺小学校	体育館	RC	S58	41	済	97
田辺東小学校	体育館	RC	S47	50	済	62
松井ヶ丘小学校	体育館	RC	S53	46	済	92
薪小学校	体育館	RC	S54	45	済	69
桃園小学校	体育館	RC	S58	41	済	94
田辺中学校	体育館	RC	S50	49	不要	84
大住中学校	体育館	RC	S53	46	済	94
培良中学校	体育館	RC	S57	42	済	100
培良中学校	武道場	RC	S58	41	—	78

③ 給食室

- ・ 市立小学校の給食室 8 棟のうち 7 棟が建築後 40 年以上経過しており、2 棟は 50 年以上となっています。
- ・ 京田辺学校施設長寿命化計画では、「現行の単独調理場のまま改築するのか共同調理場とするのかなど、施設状況やコスト等を踏まえながら今後のあり方を検討」することとされています。
- ・ なお、中学校に関しては、学校給食センターと各中学校に配膳室が整備され、令和 6 年(2024)4 月から給食が開始されました。

表 4 市立小中学校給食室の状況

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
大住小学校	給食室棟	RC	S51	48	不要	65
田辺小学校	給食室棟	RC	S53	46	済	40
草内小学校	給食室棟	RC	S42	57	済	53
三山木小学校	給食室棟	RC	H27	9	—	100

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
田辺東小学校	給食室棟	RC	S47	52	不要	67
松井ヶ丘小学校	給食室棟	RC	S53	46	済	62
薪小学校	給食室棟	RC	S54	45	済	62
桃園小学校	給食室棟	RC	S59	40	—	65

④ プール及び付属室

表5 市立小学校プール及び付属室の状況

学校名	建物名	構造	建築年度	築年数	耐震補強	健全度
大住小学校	プール及び付属室	S	S42	57	—	63
田辺小学校	プール及び付属室	S	S40	59	—	40
草内小学校	プール及び付属室	S	S43	56	—	45
三山木小学校	プール及び付属室	RC	S40	59	—	84
普賢寺小学校	プール及び付属室	S	S41	59	—	50
田辺東小学校	プール及び付属室	RC	S50	49	—	63
松井ヶ丘小学校	プール及び付属室	RC	S54	45	—	68
薪小学校	プール及び付属室	RC	S54	45	—	66
桃園小学校	プール及び付属室	RC	S58	41	—	75

- ・ 市立小学校のプール及び付属室 12 棟の全てが築後 40 年以上経過しており、5 棟は築後 50 年以上となっています。
- ・ 令和 6 年 2 月(2024)に「京田辺市小学校プールのあり方検討報告書」が取りまとめられ、同年 4 月から市立全小学校において水泳授業の民間委託がスタートしました。

(8) ICT教育の環境整備

- ・ 国の新学習指導要領やG I G Aスクール構想に基づき、大型掲示装置の配備や1人1台端末の導入が進みました。
- ・ しかしながら、机・教室のサイズや画一的な教室配置、移動のための廊下など学習空間は従来のままとなっています。

【これまでの学校イメージ】

廊下				
普通教室	普通教室	普通教室	WC	特別教室

廊下				
職員室	校長室	放送室	WC	保健室

(9) 多様な児童生徒への対応

- ・ 特別支援学級に在籍又は通級指導を受ける児童生徒数は年々増加しています。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備として、学校施設のバリアフリー化等を一層進めていく必要があります。
- ・ また、令和3年(2021)に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケアが必要な児童生徒に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められています。

(10) 不登校問題

- ・ 不登校児童生徒数は、本市を含めて全国的に増加傾向にあります。
- ・ 不登校の理由は様々ですが、小学校から中学校への進学に際しての生活環境や学習環境の大きな変化に十分に適応できない、所謂「中1ギャップ」が大きな要因として挙げられています。
- ・ 不登校児童生徒に対しては、一人一人に応じた対応を行うとともに、臨床心理士の学校への派遣、スクールカウンセラーの配置により、不登校の未然防止・早期対応に努めています。
- ・ 令和5年(2023)8月には、不登校児童生徒の居場所づくりとして開設している教育支援教室の機能を拡充した「教育支援センター」を京田辺市商工会館内に開設したところです。